

第25回 総務文教常任委員会

R4.11.17 (木)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 9:54

副委員長 ただいまより第25回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

副委員長 委員動静ですが、本日委員長が欠席のため、議事進行は副委員長の私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。他の委員は全員出席であります。議長は公務で上京しております。三上議員、木下議員、水口議員に傍聴の許可をしております。報道は、株式会社北海道新聞社、株式会社空知新聞社に取材の許可をしております。

1 所管からの報告事項について

副委員長 1、所管からの報告事項について、◎は議案関連なので、ご留意願います。総務部等、(1)―1、令和4年度一般会計補正予算について(高圧電力使用施設の電気料金)と(1)―2、令和4年度一般会計補正予算について(ガス料金)は、関連しておりますので、続けて説明していただきます。それでは、説明を求めます。

(1)―1 令和4年度一般会計補正予算について(高圧電力使用施設の電気料金)

(2)―2 令和4年度一般会計補正予算について(ガス料金)

常盤係長 (別紙資料に基づき説明する。)

壽永課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長 質疑がないようですので、それでは(1)―1と(1)―2は報告済みといたします。

次に、(2)、滝川地区広域消防事務組合規約の変更について説明を求めます。

(2) 滝川地区広域消防事務組合規約の変更について

岡崎課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間 ちょっと詳しい説明をいただきたいので、これに至るいきさつについて伺いたいと思います。

岡崎課長補佐 今回改正に至った背景についてご説明させていただきたいと思います。消防の負担金につきましては、これまで国勢調査が行われるごとに人口と世帯数、それと交付税の基準財政需要額を入れ替える形で積算してまいりました。そうしますと、近年、滝川市の人口減少率というのは他の構成市町に比べて低いという部分がありまして、先ほど説明したとおり均等割が10パーセントという部分はありますが、その他の部分、人口数、世帯数、それと交付税の基準財政需要額というのも人口と世帯数で積算されている部分が多いことから、言ってみれば90パーセントが人口ですとか世帯数に関わる積算となっております。そうなりますと滝川市の負担ばかりが毎回増えていくような現実がありまして、将来的なことを考えていきますと滝川市の財政的に厳しいという危機感が担当

としてはありましたことから、今回ちょうど国勢調査の人口が来年から入れ替わる年でありますから構成市町に協議をお願いして、今回改正に至ったということになっております。

副委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

それでは、(2)は報告済みといたします。

ここで所管の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10:06

再 開 10:07

副委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

選挙管理委員会、(3)、滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(3) 滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

塩尻係長

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

質疑がないようですので、それでは(3)は報告済みといたします。

次に、(4)、令和4年度一般会計補正予算について(統一地方選挙費用)について説明を求めます。

(4) 令和4年度一般会計補正予算について(統一地方選挙費用)

塩尻係長

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

それでは、(4)は報告済みといたします。

ここで所管の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

休 憩 10:12

再 開 10:13

副委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育部、(5)、第3期滝川市教育推進計画の策定について説明を求めます。

(5) 第3期滝川市教育推進計画の策定について

高橋課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長

質疑がないようですので、それでは(5)は報告済みといたします。

次に、(6)、令和4年度全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。

(6) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

小西主査

(別紙資料に基づき説明する。)

副委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間

3ページですが、右上のグラフを見ると、コロナ禍において滝川市の中では点

数が下がっているように関連して見えるのだけれども、それについてはコロナ禍における授業とか学習とか、そういうことが不十分であるという可能性があるかと認識されているのか。きちっとは読んでいないのですが、そういうふうに捉えているのかどうなのか教えていただきたいと思います。

小西主査 教育委員会の分析としましては、コロナ禍において学習、授業であるとかそういう部分で難しい部分があることから点数が下がっているというような分析はしておりません。しかしながら、コロナ禍においては子供たち同士で対話的な学習ができなかったりであるとか、子供たちの距離を測りながら授業を行っている部分がありますので、そういう部分では先生方が授業づくりのところで苦労している部分はありますけれども、コロナ禍の関係で点数が下がっているというような分析はしておりません。

本 間 それでは、右上のグラフの令和元年以降コンスタントに下がってしまっているというのはどういうふうに分析されているのか教えていただきたいと思います。

小西主査 特に小学校においては、御覧のとおり、グラフで見ますと国語、算数ともに例年少しずつ下がってきている状況にあることは間違いありません。基礎、基本的な知識、技能の着実な定着というものが今後求められるところでありますので、今後は特にICTを効果的に活用しながら協同的な学びや個別最適な学びの一体的な充実を進めまして、学力向上に努めていきたいと思っております。

本 間 要するに下の部分の分析の中で、実際に調査を行ってこういう結果が出ているのだから、こういうふうな分析をして、こういうふうに将来を描いていきますということが実は重要なのではないかなと思うのだけれども、こうやって見たら誰でも感じる気がするのですが、そこを何となく目をつぶって、きちっとみんなやっているのだけれども、何となくこんな感じになりましたみたいなことは分析でも何でもないのでないかなというふうに思うところもあって、その辺についてどう思われますでしょうか。

小西主査 おっしゃることはもっともであると考えております。このような状況になっておりますのは、低学力層といいますけれども、全国学力状況調査においては下位、15パーセント以下といいますか、その部分が滝川市の状況としては大きくなっているところが確かでありますので、学力の二極化を解消するためにも、低学力層のお子さんたちにも学ぶ楽しさが味わえるような授業づくりを今後も進めながら、十分に支援していきたいというふうに考えております。

本 間 部長はじめ皆さんはどのように思っておられますでしょうか。

橋本指導参事 本間委員からご指摘のとおり、小学校において、令和2年度は全国調査がコロナの影響で中止になりましたので、そここのところが飛んでいるという部分もあるのですが、元年、3年、4年ということで、全国をゼロとしているので、そこと比べるとグラフ上、下がっているように見えるというのはまさにご指摘のとおりかと思っています。正直申し上げて、これは滝川全体のグラフということになっているので、学校別にグラフを作ったらどうなるかということという、学校訪問などで個々の学校の分析を聞くと、徐々に上がっているところもあれば、なかなか成果が上がらないところもあります。なので、滝川全部をひとまとめとしてこうなのだということも教育委員会としてはしっかり総括をしていかなければならないというのはご指摘のとおりだと思うのですが、学校によっては教員の授業改善などが機能して成果を上げているところもあると思っています。

本 間

なかなか成果が上がらないところをどのように改善していくかというところが私たちとしても悩ましいというか、難しいところで、下にありますような人的な支援というか、学びサポーターであるとか、少人数指導だとか、十分に学習状況が定着していない下位のお子さんたちをどう引き上げていくかということをしていろいろ検討しているところです。その1つとしてICTの中で、効果的に活用できるという学習支援ソフトを市で予算をつけていただいて全市の小学校に導入して、今年からその活用が始まっているところなので、それらの成果もしっかり見極めて次なる施策を考えていきたいというふうに考えております。今おっしゃったICTに関しても含めてですが、今後ICTの授業というのが強化されていく中では、さらに学校による格差とか出来の違ひというのは正直懸念されるところではないかなというふうに思います。だからこそ、学校によって差があるというのは当然のことなのですが、より具体的にどういうふうなことが原因でこういう感じなのだと。このグラフを見て、これが悲惨だとは言いませんけれども、こういう結果に基づいてしっかり具体的に分析して次に立ち向かうのが実は大事なのだと思うから、そのためにこれをやっているのだと思うので、あいまいな言葉でなくて答えられるようなしっかりとした結果というものを導き出してほしいというふうに思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

小西主査

今おっしゃることはもっともでございます、あいまいな言葉では学力というのは向上していかないというふうにも実際考えております。なかなか学力が伸びていない学校においては、グラフにもありますとおり、国語の読むことの部分で大きく下がっているという部分があります。問題を読解できない、読み取ることができないから解答することができない。特に活用力というものが求められまして、答えのほうも選ぶ問題というよりは記述して答えるというところも求められています。基本となる読むこと、書くことという力を伸ばしていくために各学校では、朝学習の時間に読む時間を取るようにしたり、放課後等にもそのような時間を用意したり、授業の中でも自分の考えをノートに表したりということを設定してやるようにして、点数をある程度取っていただけるようにということで努力しているところでございますので、そのようなことを地道に取り組んでいきたいと考えております。

本 間
諏佐部長

これで終わりにしたいので、部長はどのようにお考えでしょうか。今回、グラフで示すと、コロナ禍で下がってきている。この要因というのは、様々な要素が絡み合って結果としてこういう形になっているのだと思います。課題を緻密に分析するとどうなのかということ、学校によって状況は異なると思いますし、教育環境の中だけでは分析し切れない、家庭の環境ですとか、家庭の経済面も当然あると思います。ですので、教育現場でどういうことができるかということについてはもう少し、学校ごとにも当然対策はしていますが、市教委としても地域性をしっかりと分析した上で、できることを対策していかなければいけないなというふうに思っています。具体的な対策は今お示しできませんが、本間委員のご指摘のとおりだと思っておりますので、分析をしっかりとした上で対策を講じてまいりたいと思っています。

副委員長
荒 木

他に質疑ございますか。

1点だけ伺います。朝食の摂取について、私が想像していたより高いなという感じなのですが、小中の最高学年2学年、実数に近くはないと思うのですが、

小西主査

傾向として、2年は実施していないということなので、令和元年、3年、4年、摂取率が上がっている傾向なのか横ばいなのか、それだけ教えてください。朝食を毎日食べているか、基本的な生活習慣のところでは毎年分析しているところでございますけれども、小学校においては毎日食べている児童というのが全国と変わらないような状況、中学校においては少し下回るような傾向ということで、正確な数字を申し上げることはできませんけれども、それほど例年変わらない状況と言えるかなというふうに思います。中学校において摂取率が少し下回っているという状況もございますので、生活習慣の部分、毎日同じぐらいの時刻に寝ているであるとか、スマートフォンの活用時間が長いという部分、そういうところが朝食にも関係づいているというふうに分析しておりますので、そのような部分から改善を目指しているところでございます。

荒 木

極端にこの数年で摂取率が下がっているということはないということだと思います。確認です。もう一度お願いします。

小西主査

特に極端に下がっているということはありません。

副委員長

他に質疑ございますか。

柴 田

子供たちの学習環境というのは学校教育の場だけではないので、これをもって子供たちの学習能力の向上が図られているかどうかというのは分からないというのが私の率直な考えなのです。これから先も所得格差がどんどん、どんどん開いていくと、学習能力の格差がどんどん開いていってしまうのではないかと、逆に私はそっちのほうを心配している立場なのです。ただ1つ、1ページ目に未受験者の数が書かれているのです。中学校ではおおよそ20パーセントの子供たちがこの試験を受けていないということなのです。これがコロナの影響によるものなのか、あるいはまた不登校等の背景によるものなのか、非常に気になるのです。能力以前の問題として、ここをしっかりと掘り起こしていかないと適切な数値というのが表れてこないのではないかなと思うのですが、そのことについて指導参事のほうでどうお考えなのか伺いしておきたいと思います。

橋本指導参事

ご指摘のとおり未受験者数が、学校によってばらつきはありますが、例えば滝川第三小学校は14というような数字になっているかと思います。これは、コロナで学級閉鎖など、このときは閉鎖はしていなかったのですが、コロナにかかって療養期間に入っていたりだとかという影響が今年については小中学校ともに、このうちの何人がそうだったのだというのは申し上げられないのですが、その影響があったことは間違いないです。ちょうど4月、学校が始まってコロナが拡大した時期とこの実施時期が当たってしまったということが1つはあります。

ただ、中学校においては不登校関係、長期欠席関係で受験に臨めなかったということ、これは間違いなくそちらの影響もあると思いますので、そういった意味では、本市の本当の意味での子供たち全ての学力がここに反映しているかということ、今回においてはかなりの欠席者数があったということで、そういった部分は考慮しなければならないかなというふうに思っています。全国学力・学習状況調査に向けてということでは決してなくて、本市において最も大きな課題の1つになっている不登校、長期欠席の問題にどう取り組んでいくかということをしっかり行っていかなければなりませんし、様々な学習環境ということで、例えば定期テストや学力テストなんかを別室で受験しても正規の受験として認めるようなことを各学校で取り組んでいますので、全国学調についてもそ

副委員長 ういった環境を用意して、そういった子供たちもきちんと受けられるようなことをしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

副委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長 それでは、(6)は報告済みといたします。

次に、(7)、公の施設の指定管理者の指定について(音楽公民館)について説明を求めます。

(7) 公の施設の指定管理者の指定について(音楽公民館)

平沼係長 (別紙資料に基づき説明する。)

副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長 質疑がないようですので、それでは(7)は報告済みといたします。

次に、(8)、滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(8) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について

平沼係長 (別紙資料に基づき説明する。)

副委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

本 間 若干説明を加えていただきたいと思いますのでお聞きますが、小中学生と高校生の差をつけたのはどういう理由からなののでしょうか。

平沼係長 この料金表につきましては、空知管内の新十津川町であったり深川市であったり、いろいろな料金表を参考にしてこの料金表を設定したところでございます。当市も倣いまして小中学生と高校、一般の部については、他の市町村とほぼ同じような料金設定ということで、そこについて料金差を設けたところでございます。

副委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

副委員長 それでは、(8)は報告済みといたします。

それでは、所管の方は退室してください。報道の方も退室をお願いいたします。

2 第4回定例会以降の調査事項について

副委員長 第4回定例会以降の調査事項について、別紙のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

副委員長 それでは、そのようにいたします。

3 その他について

副委員長 3、その他について、皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

副委員長 ないようですので、4、次回委員会の日程についてですが、委員長、副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で第25回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:50

第25回 総務文教常任委員会

日 時 令和4年11月17日(木)

午前10時00分

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

《総務部等》

◎(1)-1 令和4年度一般会計補正予算について(高压電力使用 (資料) 財政課
施設の電気料金)

◎(1)-2 令和4年度一般会計補正予算について(ガス料金) (資料) 学校運営課

◎(2) 滝川地区広域消防事務組合理約の変更について (資料) 財政課

《選挙管理委員会》

◎(3) 滝川市議会議員及び滝川市長の選挙における選挙運動の公 (資料) 選管事務局
費負担に関する条例の一部を改正する条例について

◎(4) 令和4年度一般会計補正予算について(統一地方選挙費用) (資料) 選管事務局

《教育部》

(5) 第3期滝川市教育推進計画の策定について (資料) 教育総務課

(6) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について (資料) 教育総務課

◎(7) 公の施設の指定管理者の指定について(音楽公民館) (資料) 社会教育課

◎(8) 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例について (資料) 社会教育課

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和4年11月15日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長	前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長	田 中 嘉 樹
滝川市選挙管理委員会委員長	丹 羽 修 身

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和4年10月25日付け滝議第88号にて通知がありました第25回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	和 田 英 昭
総務部総務課係長	高 橋 美智子
総務部財政課長	景 由 隆 寛
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
総務部財政課係長	林 美 穂
総務部財政課係長	常 盤 彰 彦
市民生活部江部乙支所長	岩 田 肇

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	諏 佐 孝
教育部指導参事	橋 本 展 晴
教育部教育総務課長	佐 藤 智 人
教育部教育総務課長補佐	高 橋 伸 明
教育部教育総務課主査	小 西 和 真
教育部学校運営課長	杉 山 敏 彦
教育部学校運営課長補佐	壽 永 美 和
教育部学校運営課係長	松 澤 卓 磨
教育部滝川西高等学校事務局事務長	西 尾 亮 彦
教育部滝川西高等学校事務局係長	茂 野 浩 一
教育部社会教育課長	運 上 琢 諭
教育部社会教育課長補佐	今 安紀子
教育部社会教育課係長	平 沼 昭 徳
教育部社会教育課美術自然史館係長	永 井 芳 仁

滝川市選挙管理委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

選挙管理委員会事務局長

小 山 淳

選挙管理委員会事務局係長

塩 尻 尚 孝

(総務部総務課法制文書係)